

## 子どもの貧困対策に係る取組の方向性について

### 1 背景

子どもの貧困を巡る社会的事情を背景に、平成26年1月に「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が施行され、同年8月に「子どもの貧困対策に関する大綱」が策定された。国は、大綱に基づき、すべての子どもたちが夢や希望を持って成長していける社会の実現を目指し、子どもの貧困対策を総合的に推進してきた。

さらに、令和元年6月に「子どもの貧困対策の推進に関する法律」の一部が改正され、子どもの「現在」及び「将来」がその生まれ育った環境に左右されることなく、すべての子どもに教育の機会均等が保障され、夢や希望を持つことができるよう、児童の権利に関する条約の精神に則り、子どもの貧困対策を総合的に推進すること等が明記された。同時に、区市町村における計画策定が努力義務とされた。

### 2 検討の経過

令和元年度において、「中野区子どもと子育て家庭の実態調査」(以下「実態調査」という。)を実施し、区における子どもの生活実態、家庭や保護者の状況等を実施結果として取りまとめた。

区の子どもの貧困対策に係る考え方の取りまとめに向けて、実態調査の実施結果を踏まえ、区の現状と課題、それに対する取組の方向性等に関して、学識経験者からの意見も参考にしながら検討を進めてきた。

### 3 取組の方向性

#### (1) 学び・体験の支援

- 子どもの学習の機会の確保
- 子どもの心に寄り添う相談支援の充実
- 子どもの体験・交流機会の充実

#### (2) 生活の支援

- 子どもと子育て家庭の日常生活を応援する取組の推進
- 子どもの居場所づくりの推進
- 子育て家庭の孤立を防ぐための仕組みづくりの強化
- 困難を抱えやすい家庭を支える生活支援の充実

(3) 体制づくりと連携促進

- 支援が必要な家庭を支える体制の強化
- 行政・地域・民間事業者の連携の強化
- 子どもを支える団体への支援の充実

※ 詳細については、別紙を参照。

**4 今後の予定**

令和3年1月に子どもの貧困対策に係る考え方を取りまとめる。また、令和3年度に策定を予定している基本計画と整合を図りつつ、子どもの貧困対策に係る計画の策定を検討していく。

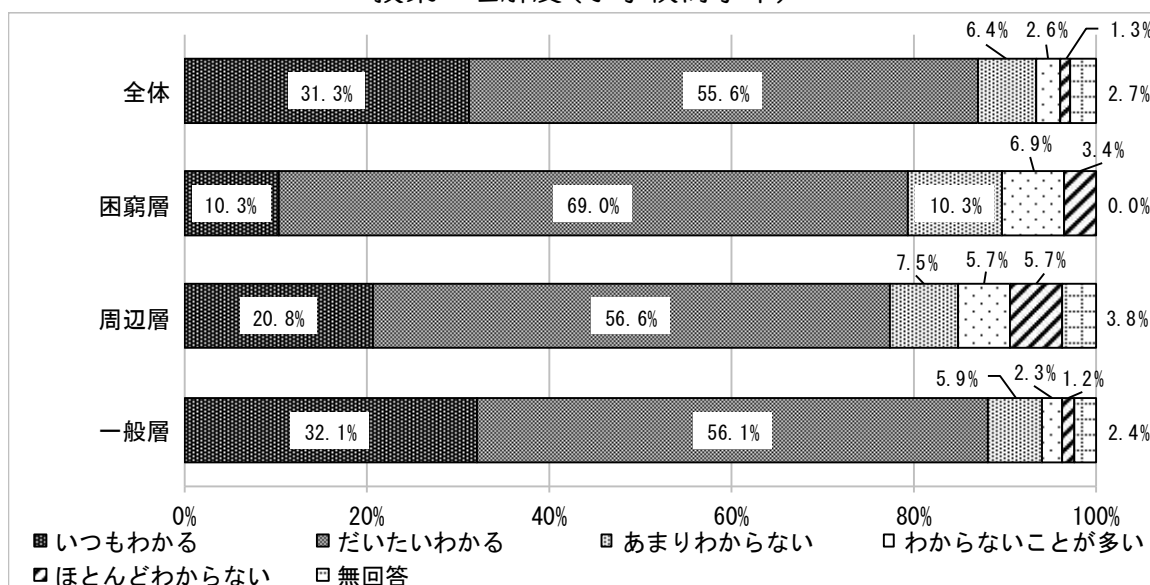
## 子どもの貧困対策に係る現状と課題、それに対する取組の方向性

### (1) 学び・体験の支援

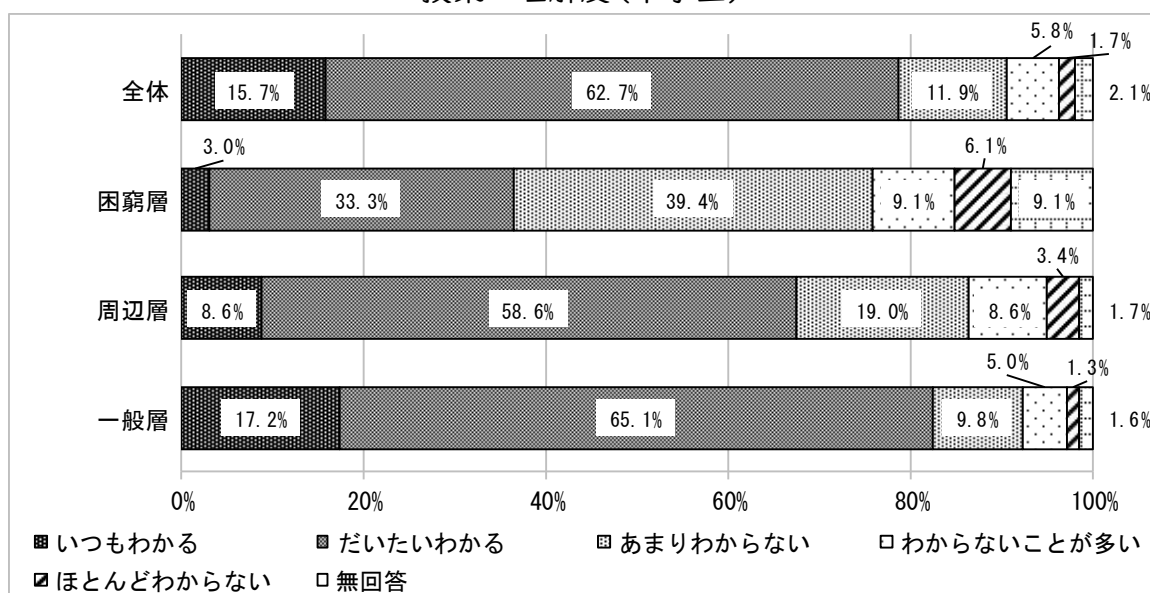
#### ① 授業の理解度

授業がわからない(「あまりわからない」「わからないことが多い」「ほとんどわからない」と答えた子どもの割合は、小学校高学年で約1割、中学生で約2割となっている。また、生活困難度が高くなるほど授業の理解度が低くなる傾向がある。

授業の理解度(小学校高学年)



授業の理解度(中学生)



## ② 自分専用の勉強機の有無

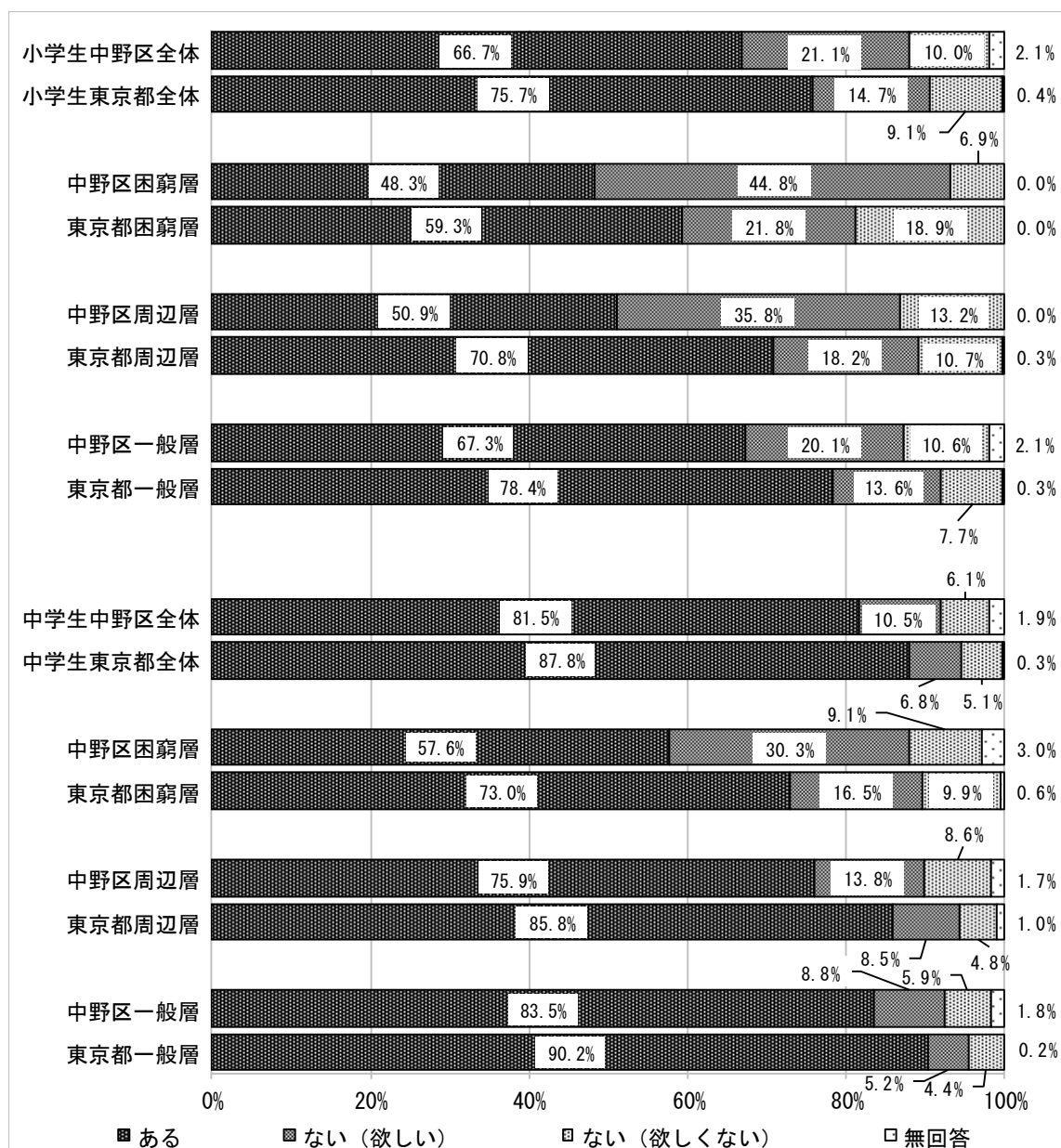
自分専用の勉強機が「ない(欲しい)」と答えた子どもの割合は、小学校高学年で約2割、中学生で約1割となっており、家庭における学習環境が整っていない子どもがいる。

また、生活困難度が高くなるほど「ない(欲しい)」と答えた割合が高くなっており、家庭の学習環境が整っていない傾向にある。

さらに、東京都との比較では、小学生、中学生ともに中野区全体及び生活困難度別の集計において、東京都に比べて中野区の方が「ない(欲しい)」が高く、「ある」が低くなっている。

### 自分専用の勉強機の有無の状況(小学生・中学生)

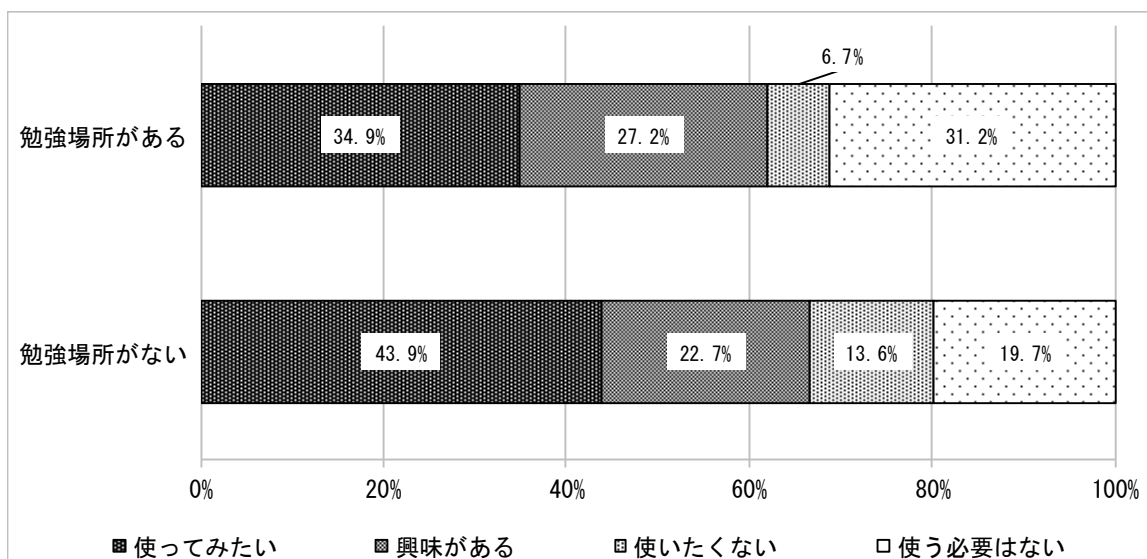
(中野区:小学校高学年・中学生 東京都:小学5年生・中学2年生)



### ③ 学習の場の利用意向

自宅の勉強場所の有無にかかわらず、約6割の子どもが「家で勉強できないとき静かに勉強ができる場所」を「使ってみたい」、「興味がある」と考えている。また、自宅に勉強場所がない子どもの利用意向が高い。

家で勉強できないとき、静かに勉強ができる場所の利用意向  
(自宅の勉強場所の有無別)(中学生)

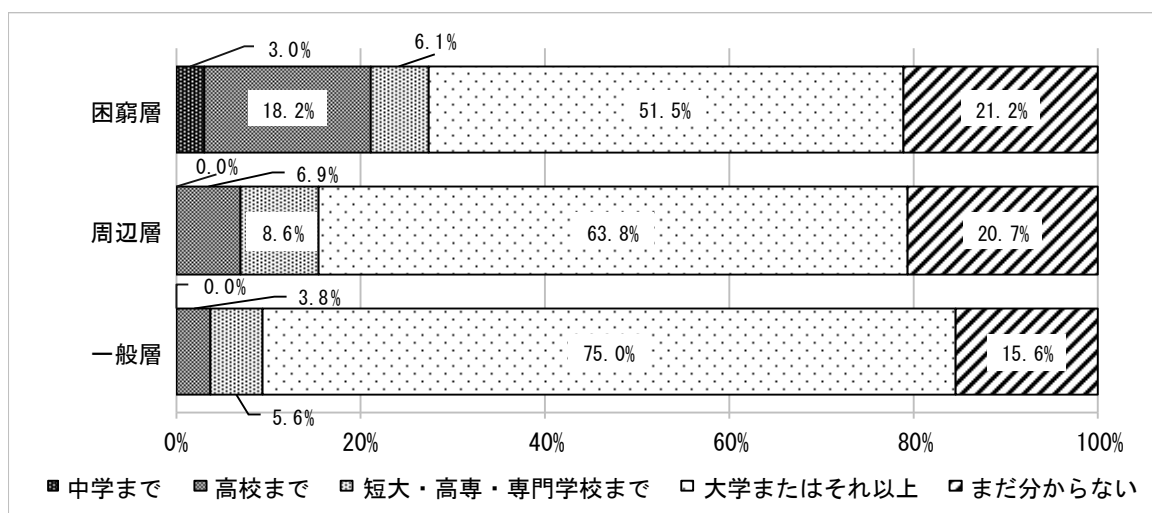


#### ④ 子どもの進学希望と保護者の進学期待

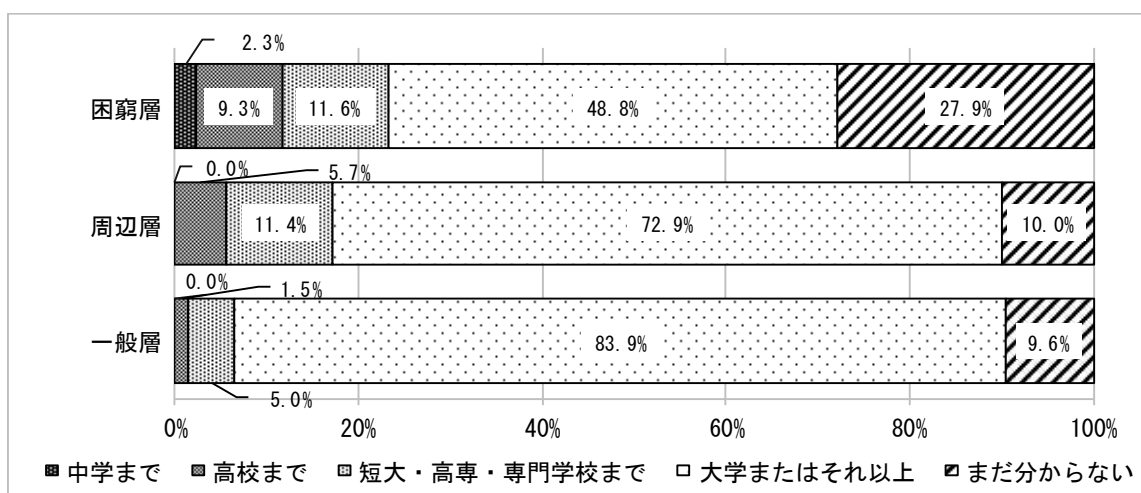
子ども自身の進学希望については、5割以上の子どもは「大学またはそれ以上」の進学を望んでいるが、生活困難度が高くなるほど「まだ分からない」と答えた割合が高くなっている。

保護者の進学期待についても、約5割以上の保護者が「大学またはそれ以上」の進学を子どもに期待している一方、困窮層・周辺層のほぼ半数が「経済的な理由で子どもを塾に通わせる（または家庭教師に来てもらう）ことができない」と答えており、学校外の補完的な学習塾に通うことが困難な子どもがいる。

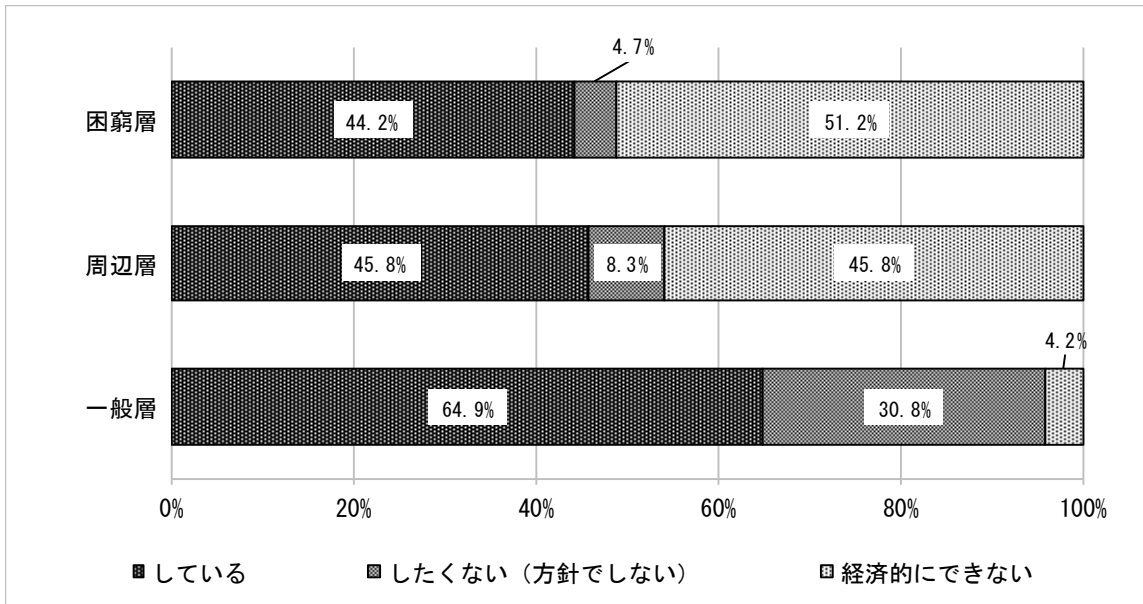
子ども自身の進学希望（中学生）



親の子に対する進学期待（中学生）



子どもを学習塾に通わせる(または家庭教師に来てもらう)ことが経済的にできない割合(中学生)



## ◆ 現状と課題、取組の方向性

### 現状・課題

- ・ 生活困難度が高くなるほど授業の理解度が低くなる傾向がある。
- ・ 生活困難度が高くなるほど家庭の学習環境が整っていない傾向がある。
- ・ 自宅に勉強場所がない子どもの学習の場の利用意向が高い。
- ・ 約半数以上の子どもおよび保護者は「大学またはそれ以上」の進学を望んでいる。



### 取組の方向性

#### ○ 子どもの学習の機会の確保

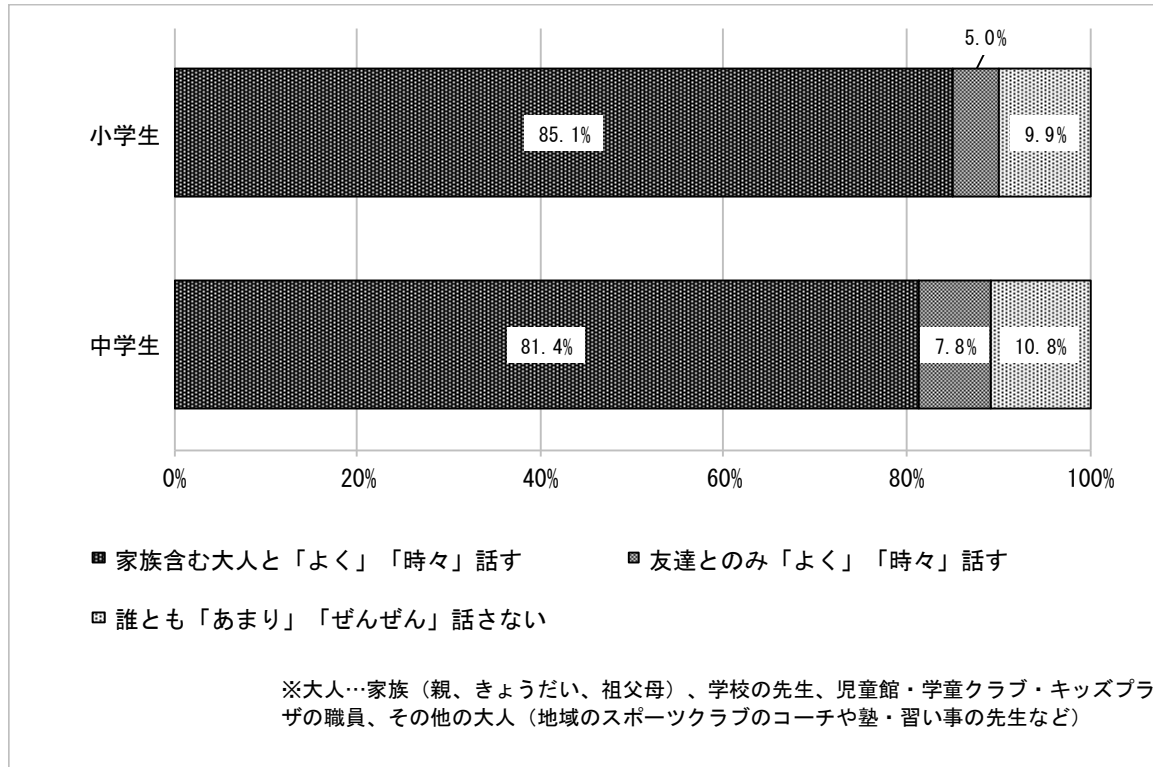
放課後の学習支援の充実や、子どもが自習できるスペースの確保、子どもの学習支援を実施している団体への支援等を進めることにより、子どもの学習機会を確保し、子どもの学力の向上や学習習慣の定着を図る。



## ⑤ 他の人に相談したり話したりする頻度

小学校高学年、中学生ともに、約1割の子どもは話し相手がない状況にある。

他の人に相談したり話したりする頻度（小学校高学年・中学生）



## ◆ 現状と課題、取組の方向性

### 現状・課題

小学校高学年、中学生ともに、約1割の子どもは話し相手がいない状況にある。



### 取組の方向性

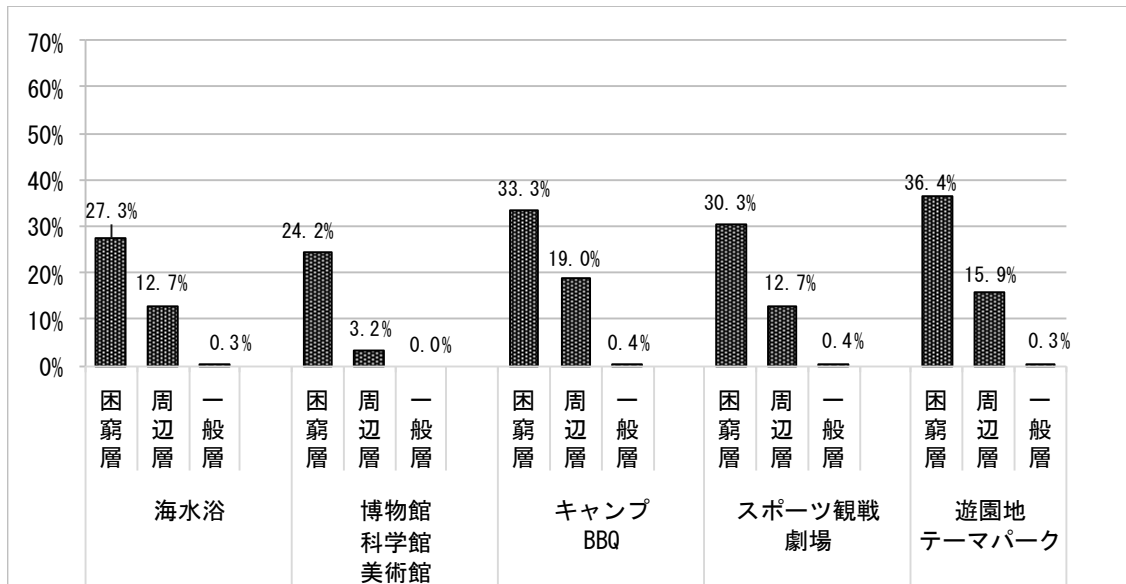
#### ○ 子どもの心に寄り添う相談支援の充実

スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーを配置するほか、子どもの抱える悩み等の解決に向けた相談支援の仕組みづくりを進めるなど、相談支援体制の充実を図る。

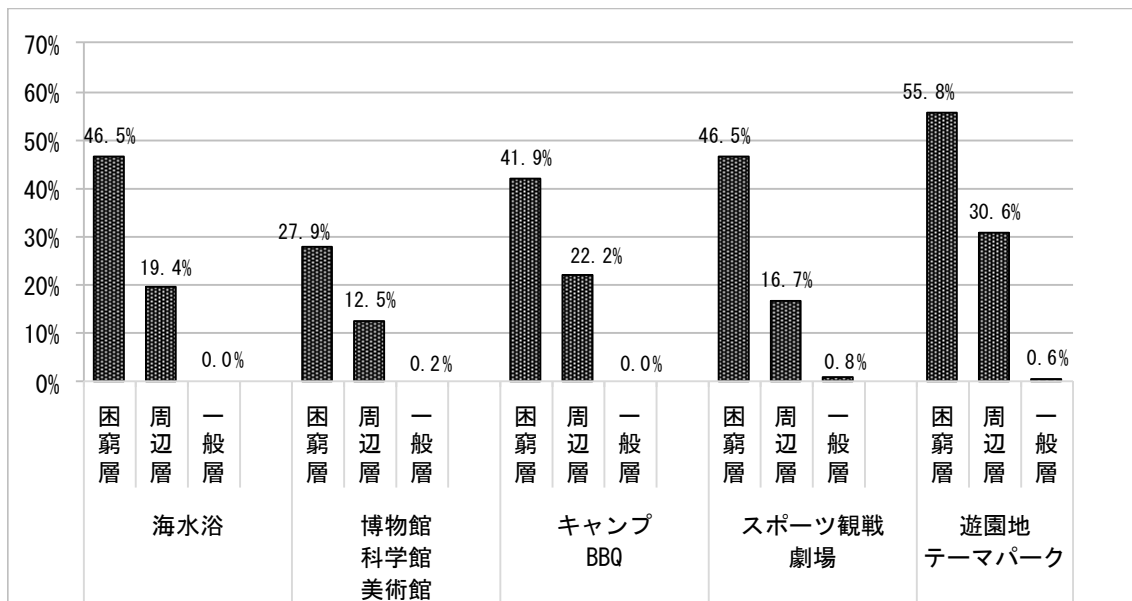
## ⑥ 子どもの体験（海水浴、博物館等）

生活困難度が高くなるほど、経済的な理由により、子どもの経験・体験の機会が少ない傾向にある。

金銭的な理由により、体験がない割合（小学校高学年）



金銭的な理由により、体験がない割合（中学生）



## ◆ 現状と課題、取組の方向性

### 現状・課題

生活困難度が高くなるほど、経済的な理由により、子どもの経験・体験の機会が少ない傾向にある。



### 取組の方向性

#### ○ 子どもの体験・交流機会の充実

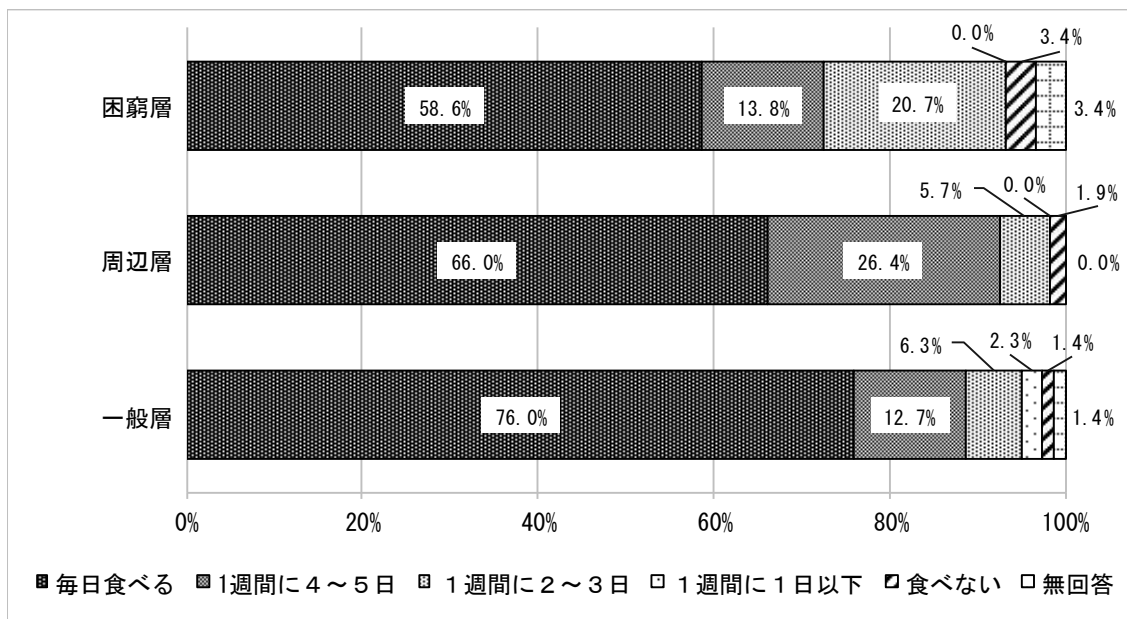
すべての子どもが様々な体験・交流を経験できるよう、区の体験型事業に優先参加枠を設けるなど、自然や地域社会に親しむ体験・交流の機会の充実を図る。

## (2) 生活の支援

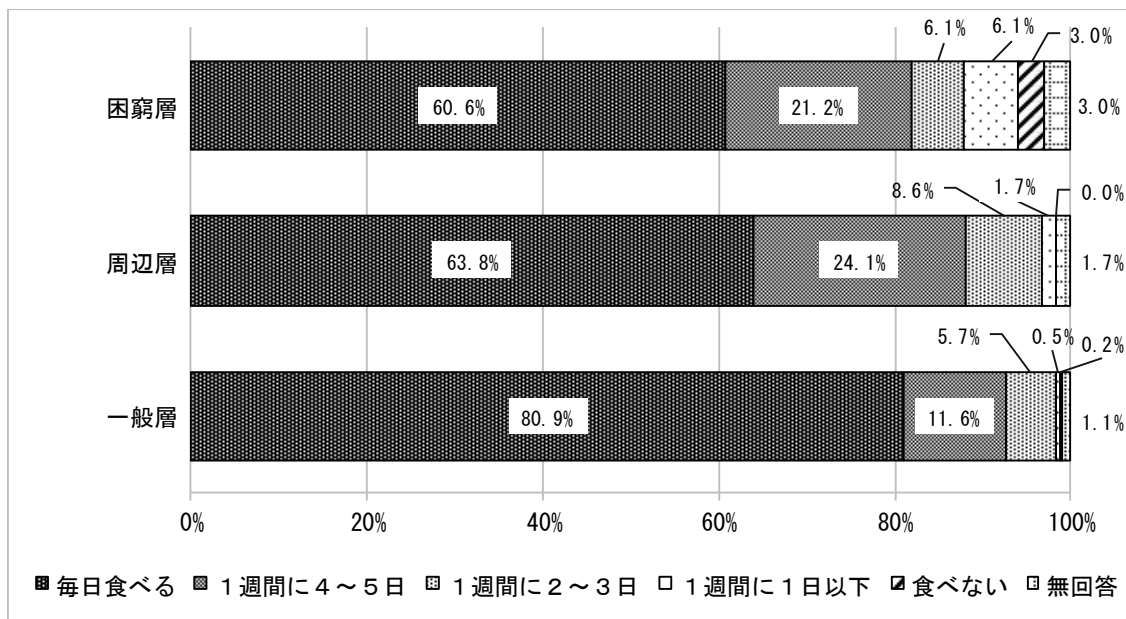
### ① 栄養群の摂取状況

生活困難度が高くなるほど、野菜の摂取の頻度が少ない傾向がある。さらに、生活困難度が高くなるほど、カップ麺・インスタント麺の摂取の頻度が高くなる傾向があり、栄養バランスの整った食事を摂ることができていない子どもがいる。

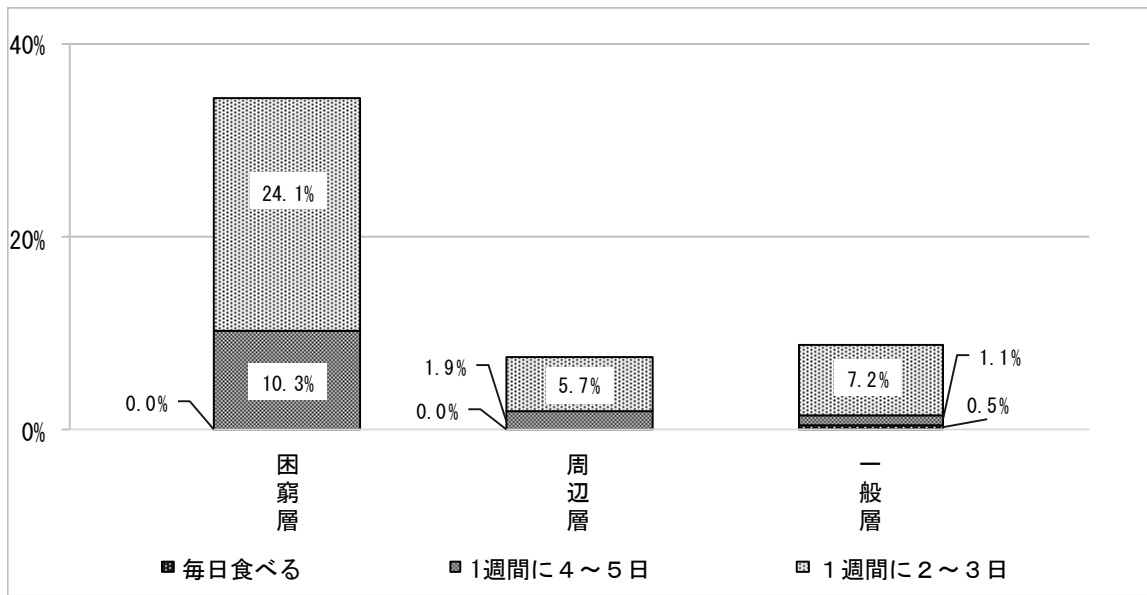
野菜の摂取の頻度（小学校高学年）



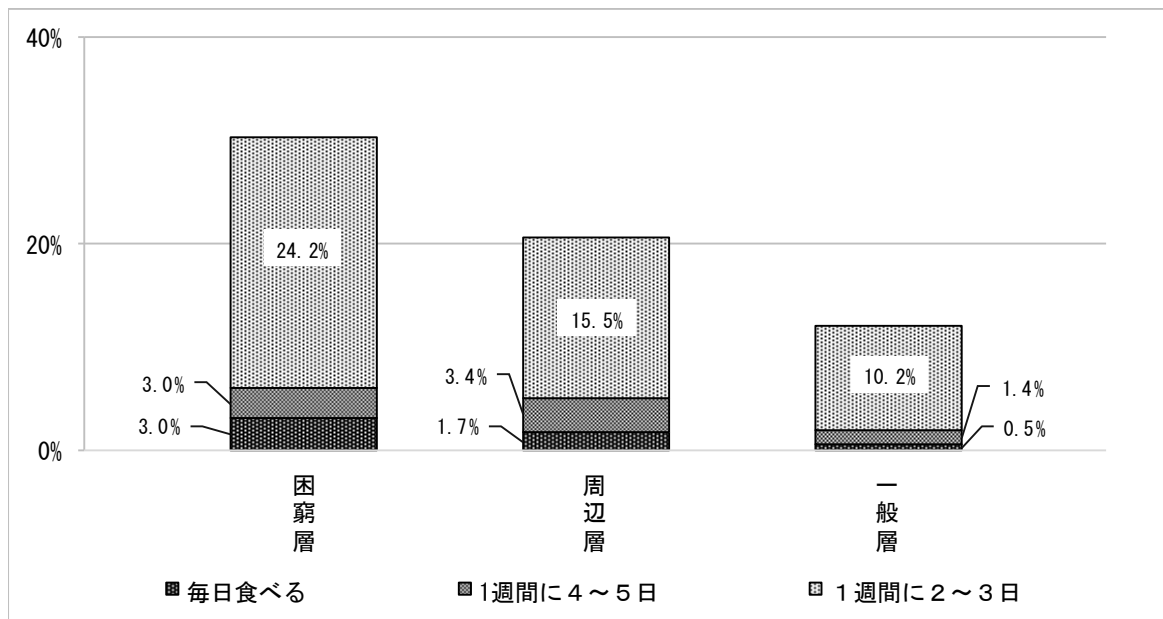
野菜の摂取の頻度（中学生）



カップ麺・インスタント麺の摂取の頻度（小学校高学年）



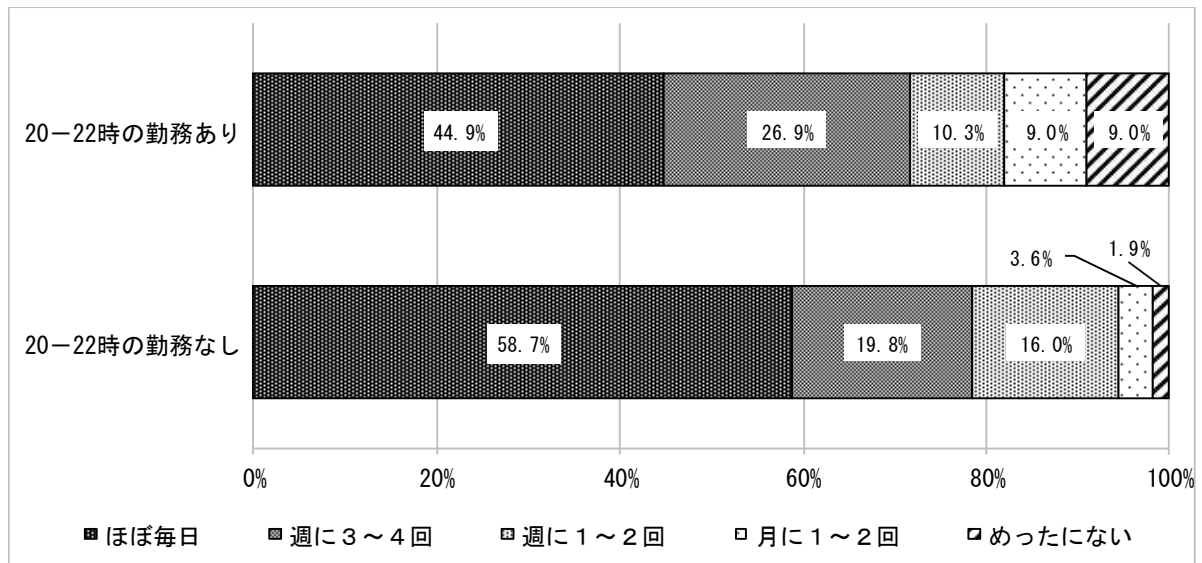
カップ麺・インスタント麺の摂取の頻度（中学生）



## ② 保護者の就労時間と子どもの勉強をみる頻度

保護者の就労時間について、20-22時の時間帯に母親が働いていると、子どもの勉強をみる時間(頻度)が少ない傾向がある。

保護者の20-22時の勤務の有無と子どもの勉強をみる頻度(小学校低学年)



## ◆ 現状と課題、取組の方向性

### 現状・課題

- ・ 栄養バランスの整った食事を摂ることができていない子どもがいる。
- ・ 子どもと過ごす時間は、保護者の就労時間帯と関連している。



### 取組の方向性

#### ○ 子どもと子育て家庭の日常生活を応援する取組の推進

子どもが栄養バランスの整った食事を摂ることができるよう、子育て家庭に食事を届ける配食事業などの食の支援を充実させる。

また、保護者の育児負担の軽減を図るための家事支援の取組を充実させるなど、子どもと子育て家庭の生活を支援する取組を推進する。

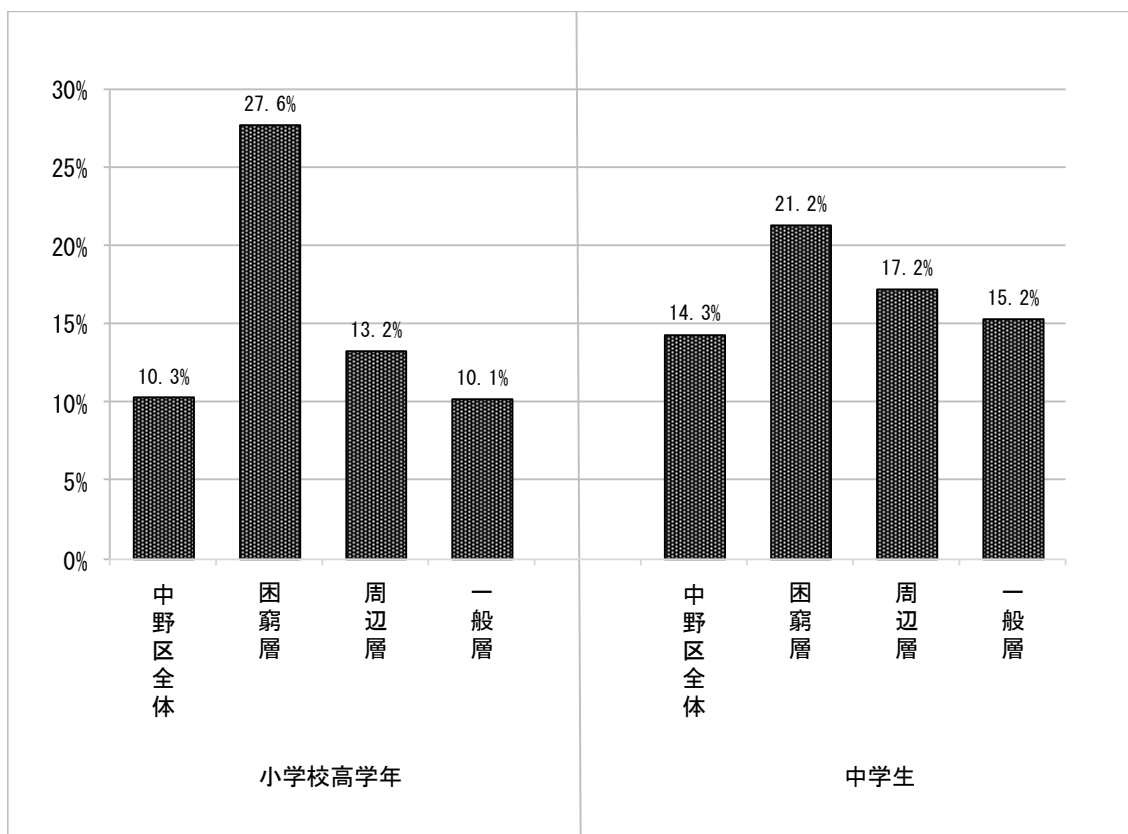


### ③ 平日の放課後の過ごし方

平日の放課後に「一人である」ことが一番多い子どもの割合は、小学校高学年、中学生ともに約1割となっており、放課後の時間を一人で過ごし、保護者や他者とのかかわりが希薄になっている子どもがいる。

また、小学校高学年、中学生ともに、生活困難度が高くなるほど「一人である」ことが多い子どもの割合が高くなっている。

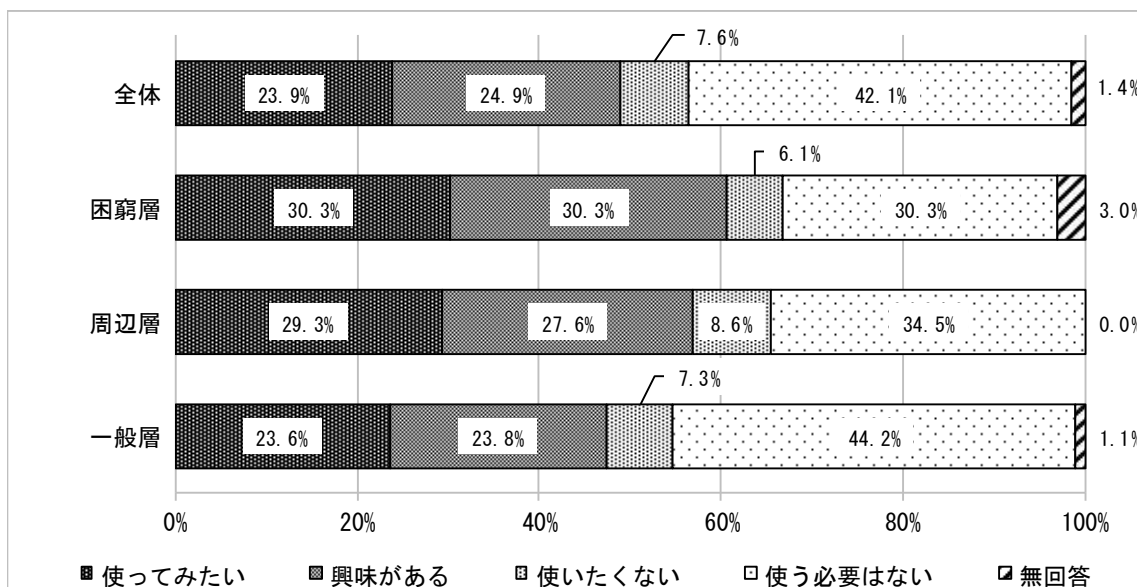
平日の放課後に「一人である」ことが一番多い子どもの割合  
(小学校高学年・中学生)



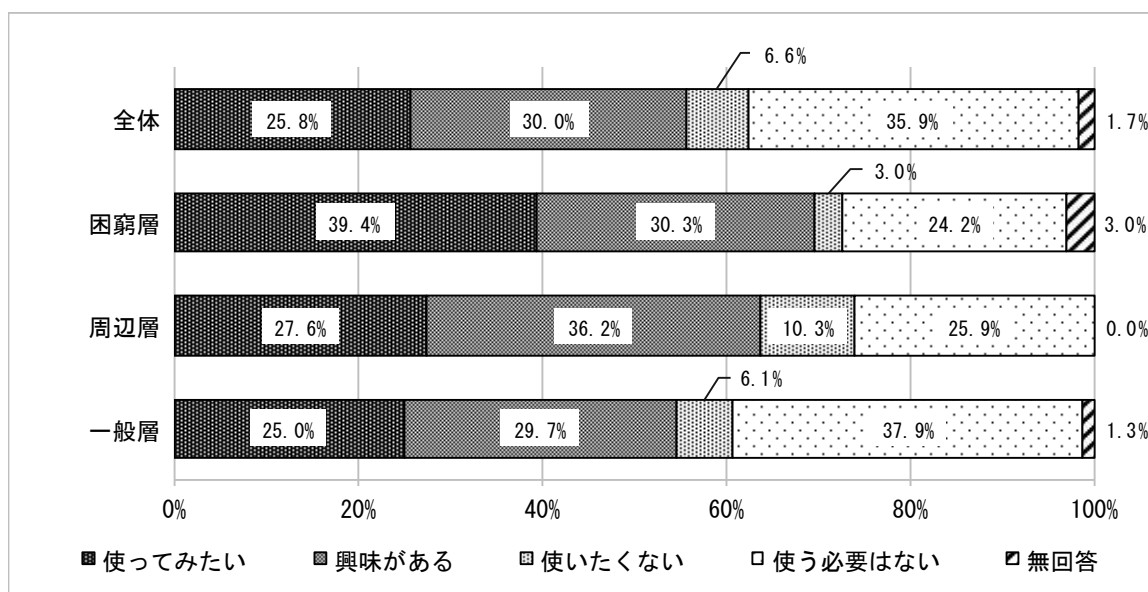
#### ④ 居場所の利用意向

約4割から6割の子どもは、放課後または休日にいることができる居場所を「使ってみたい」、「興味がある」と考えている。

(学校以外で) 平日の放課後に夜までいることができる場所の利用意向(中学生)



(学校以外で) 休日にいることができる場所の利用意向(中学生)



## ◆ 現状と課題、取組の方向性

### 現状・課題

- ・ 放課後の時間を一人で過ごし、保護者や他者とのかかわりが希薄になっている子どもがいる。
- ・ 約4割から6割の子どもが、放課後または休日にいることができる居場所を「使ってみたい」、「興味がある」と考えている。



### 取組の方向性

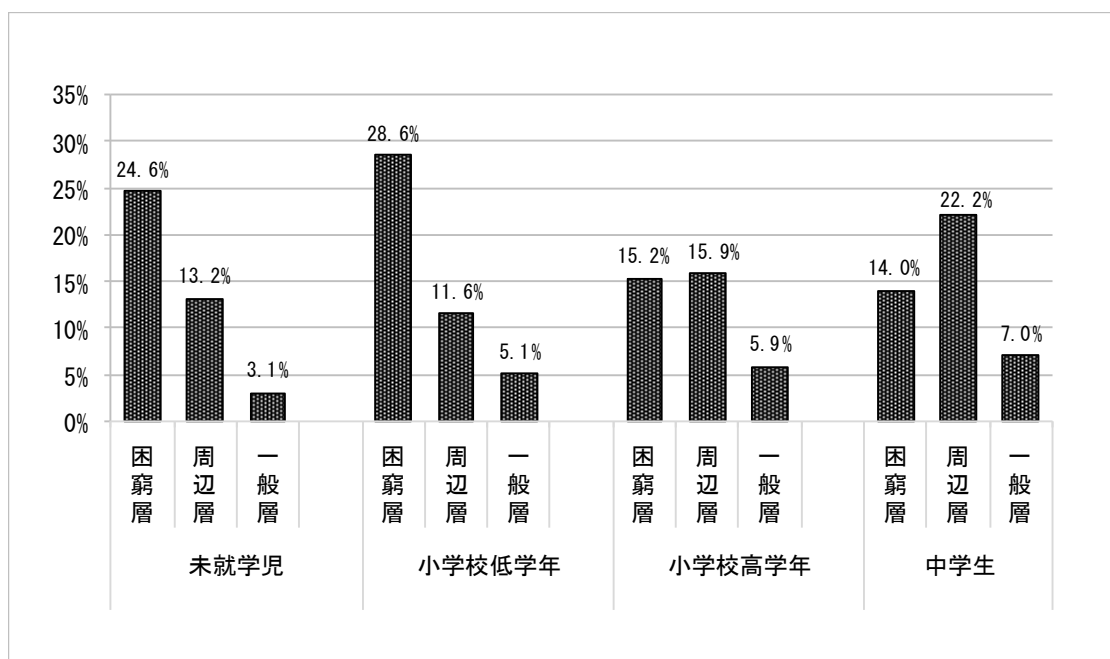
#### ○ 子どもの居場所づくりの推進

子どもが安心して放課後等を過ごすことができるような居場所を提供する。  
また、地域住民やボランティアなどが実施する子ども食堂や学習支援等を利用した子どもの居場所づくりの支援を推進する。

## ⑤ 保護者の相談相手

生活困難度が高くなるほど、相談相手のいない保護者の割合が高くなる傾向があり、様々な問題を抱え、地域で孤立している可能性が高い。

相談相手のいない保護者の割合



## ◆ 現状と課題、取組の方向性

### 現状・課題

生活困難度が高くなるほど、相談相手のいない保護者の割合が高くなる傾向があり、様々な問題を抱え、地域で孤立している可能性が高い。



### 取組の方向性

#### ○ 子育て家庭の孤立を防ぐための仕組みづくりの強化

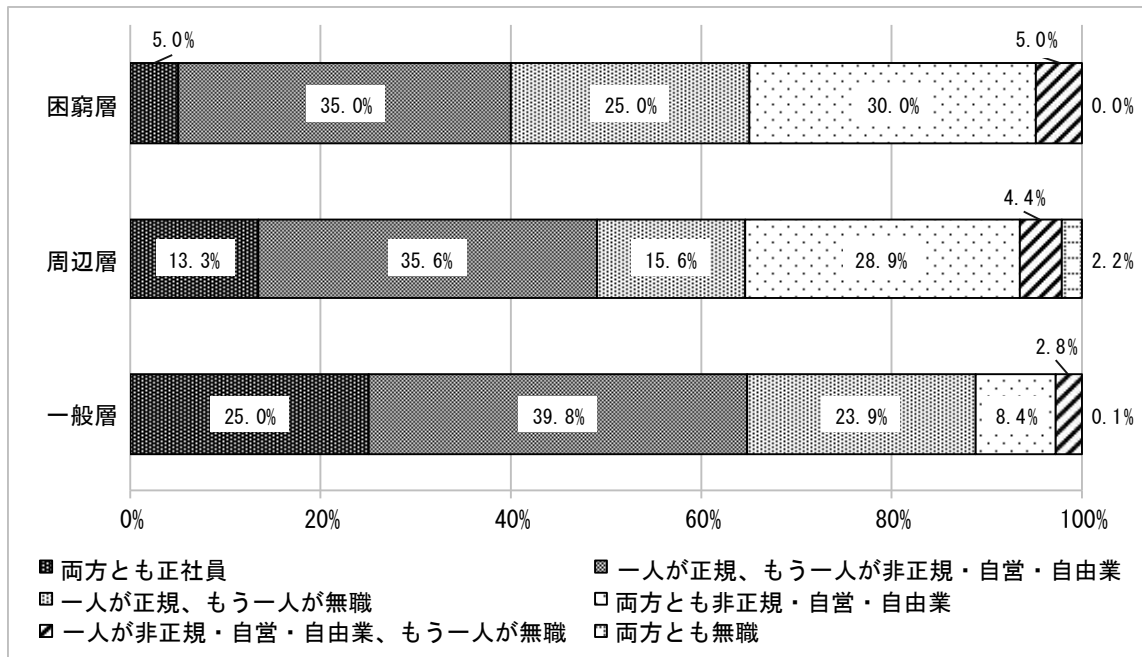
妊娠期から子育て期にかけて切れ目のない支援サービスの充実を図る。

また、妊産婦や親子が気軽に集まり相談や友達づくりができる場を提供し、保護者の育児不安の解消や孤立を防ぐための体制づくりを行う。

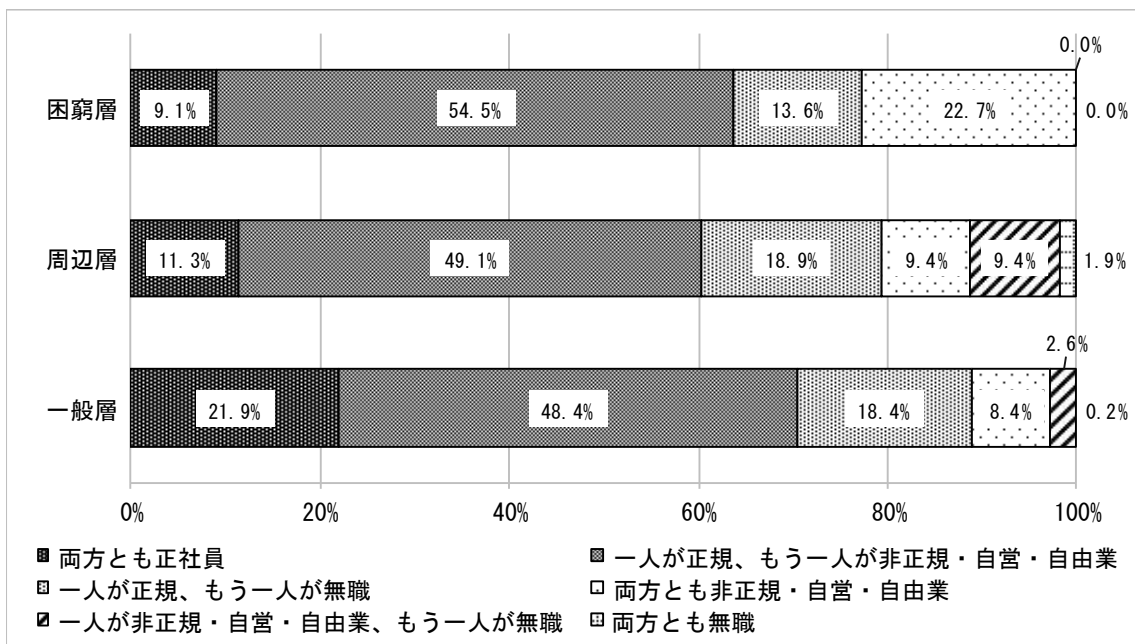
## ⑥ 共働きの状況

共働きの場合、生活困難度が高くなるほど、両親とも正社員でない世帯の割合が高くなっている。

### ふたり親世帯の共働きの状況（小学校高学年）



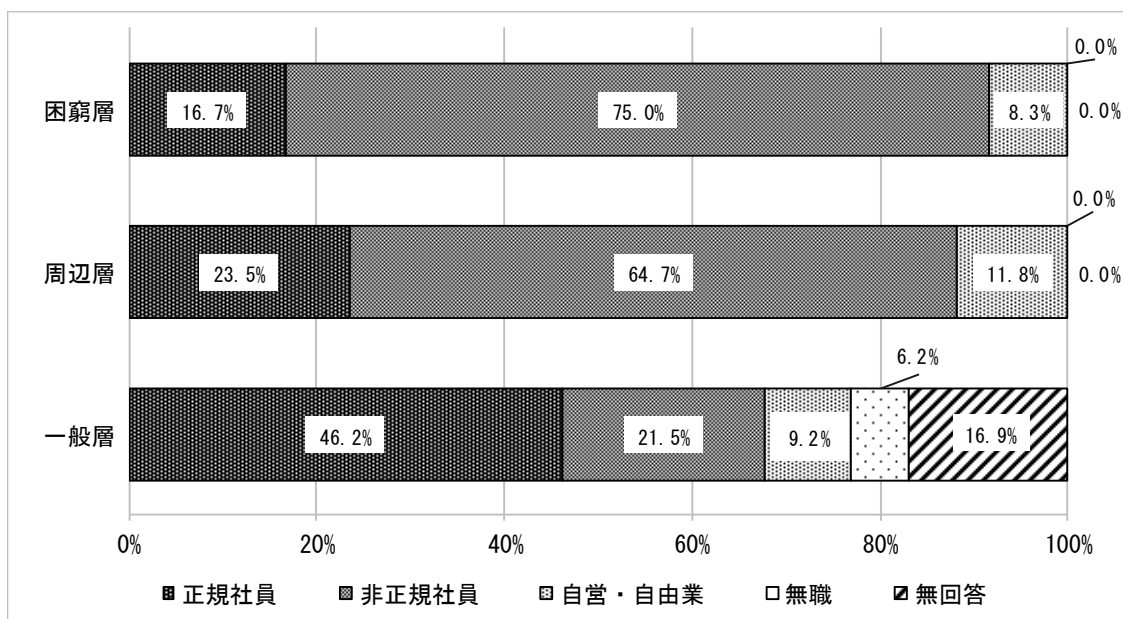
### ふたり親世帯の共働きの状況（中学生）



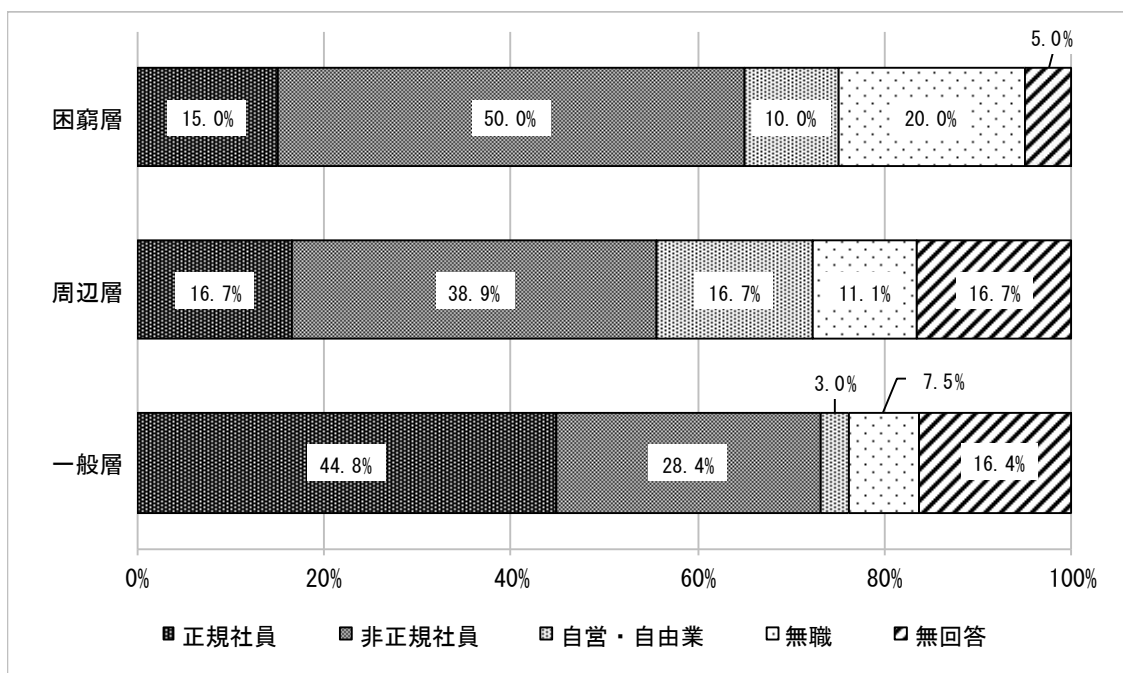
## ⑦ ひとり親の就労状況

ひとり親の場合、生活困難度が高くなるほど、保護者が正社員である世帯の割合が低くなっており、不安定な就労状況にある傾向が高い。

### ひとり親世帯の就労状況（小学校高学年）



### ひとり親世帯の就労状況（中学生）



## ◆ 現状と課題、取組の方向性

### 現状・課題

- ・ 共働きの場合、生活困難度が高くなるほど、両親とも正社員でない世帯の割合が高い。
- ・ ひとり親の場合、生活困難度が高くなるほど、不安定な就労状況にある傾向が高い。



### 取組の方向性

#### ○ 困難を抱えやすい家庭を支える生活支援の充実

ひとり親家庭への就労支援や生活困窮世帯への自立支援、家計の安定を図るための経済的支援など、生活基盤の安定を図るための保護者への支援を行う。

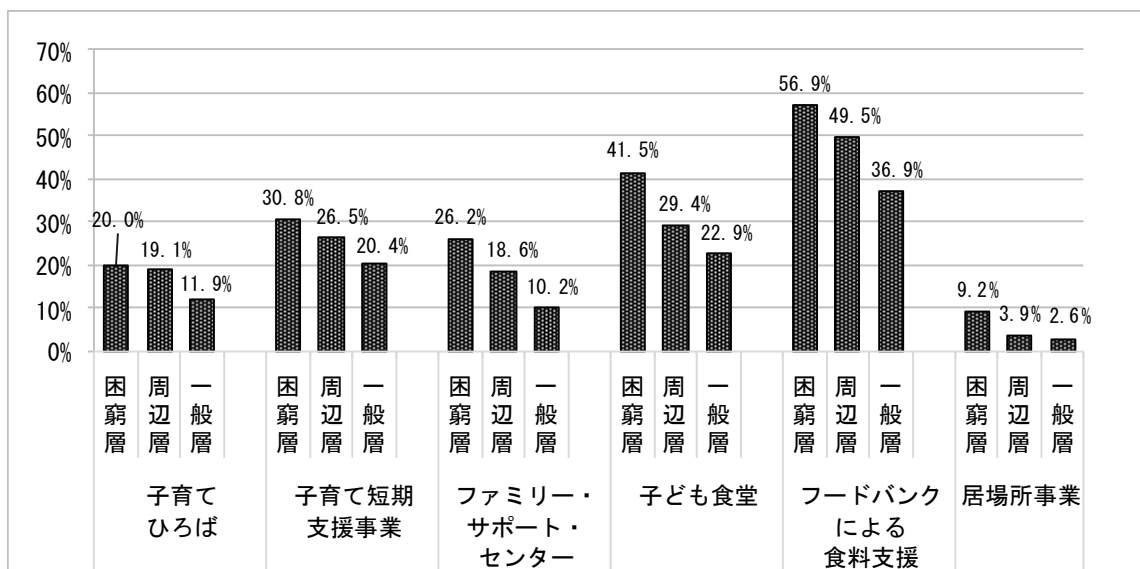


### (3) 体制づくりと連携促進

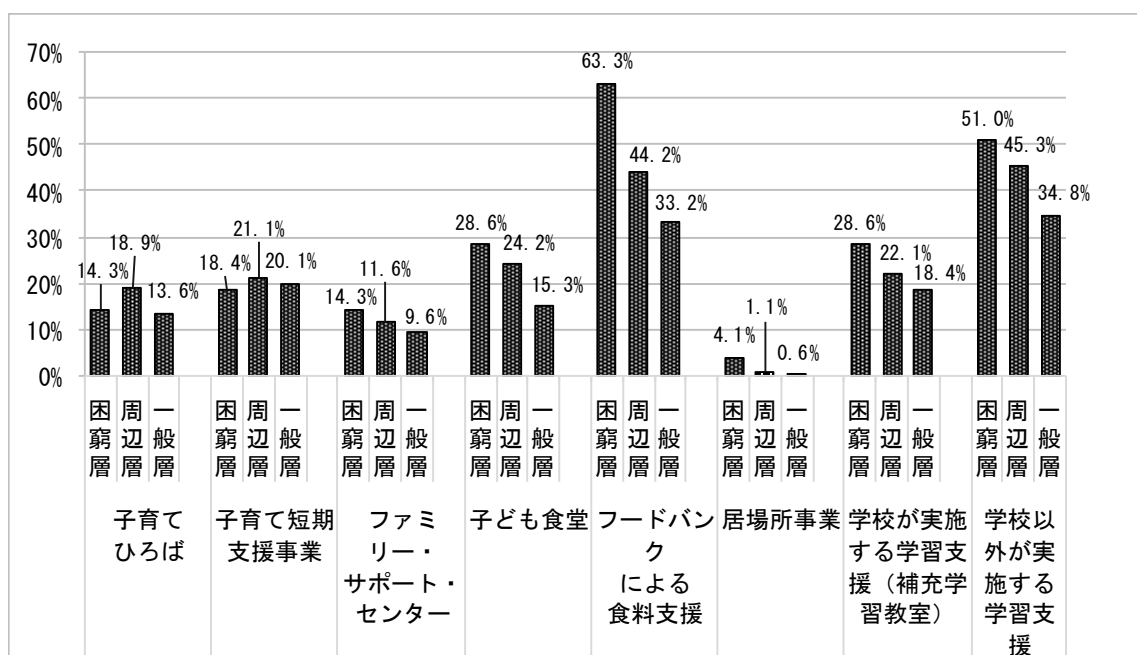
#### 支援サービスの認知状況

生活困難度が高くなるほど、支援サービスの存在を知らなかったために利用しなかった保護者の割合が高くなる傾向にある。

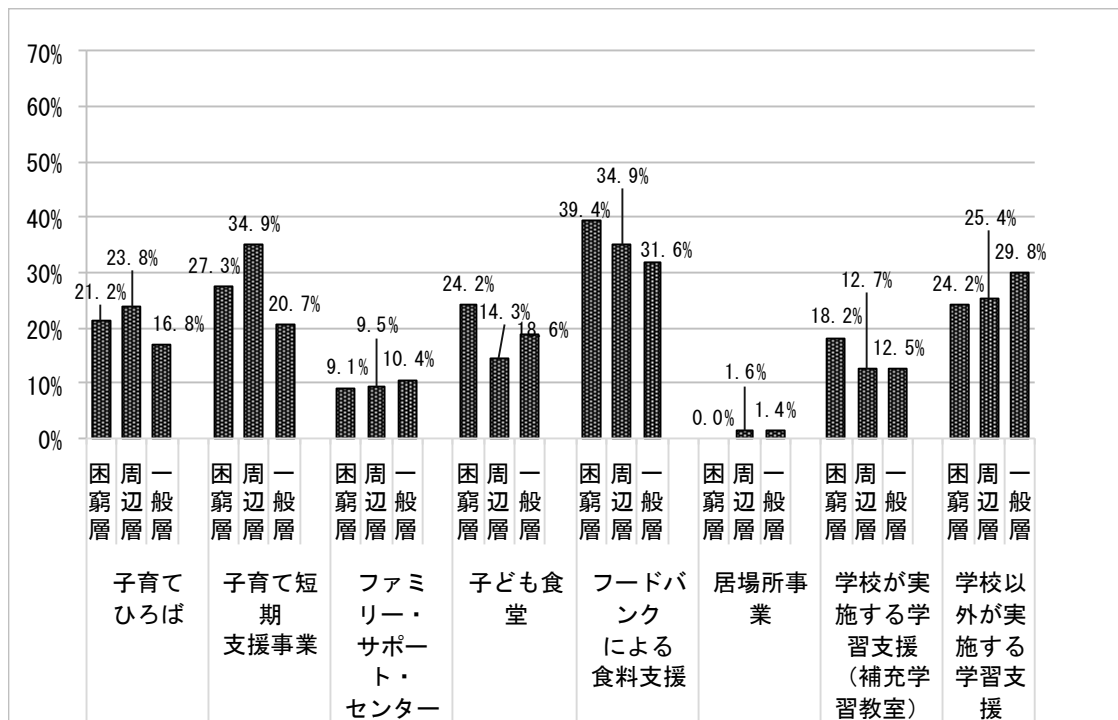
支援サービスの非認知による不利用率（未就学児）



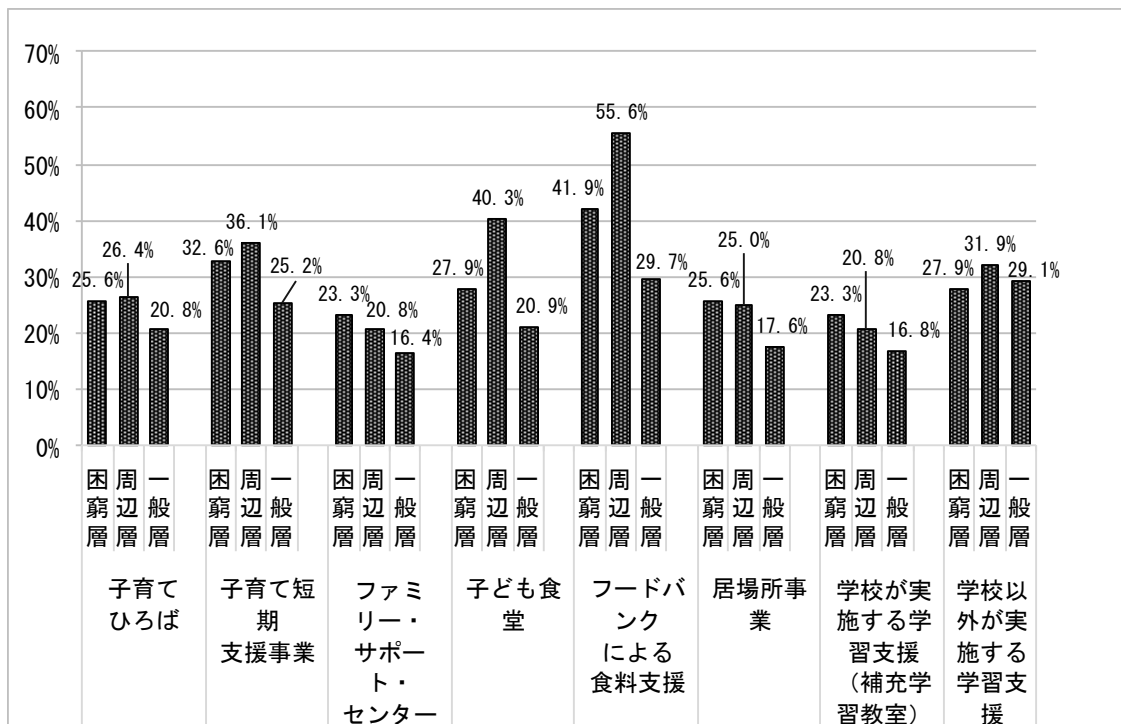
支援サービスの非認知による不利用率（小学校低学年）



### 支援サービスの非認知による不利用率(小学校高学年)



### 支援サービスの非認知による不利用率(中学生)



## ◆ 現状と課題、取組の方向性

### 現状・課題

- ・ 生活困難度が高くなるほど、支援サービスの存在を知らなかったために利用しなかった保護者の割合が高くなる傾向にある。
- ・ 経済的困窮に加え、孤立や健康など、多面的・複合的課題が生じている。
- ・ 子どもの貧困は、行政や区民、地域団体などの連携により、包括的にアプローチしていく必要がある。



### 取組の方向性

#### ○ 支援が必要な家庭を支える体制の強化

子どもの学びや生活、保護者の就労等、幅広い課題に対して早期かつ適切な支援を行うため、庁内連携体制の強化を図る。また、子どもの貧困対策に係る計画の策定や子どもの貧困に関する情報発信等を行うことにより、子どもの貧困対策に関する理解促進と普及啓発を図る。

#### ○ 行政・地域・民間事業者の連携の強化

子どもの貧困対策に関する区・団体・民間企業等との意見交換会を実施するなど、行政・地域・民間事業者がつながるネットワークを構築し、協働して円滑な支援ができるよう体制を整える。

#### ○ 子どもを支える団体への支援の充実

団体が有している知見や情報を各団体間で共有できる場を設けるとともに、団体の活動周知の強化を図り、団体活動を支援する。また、支援を必要とする子どもや保護者に確実に情報が届くよう、支援や各種制度の情報を分かりやすく効果的に提供する。

## 《参考》 中野区子どもと子育て家庭の実態調査の概要

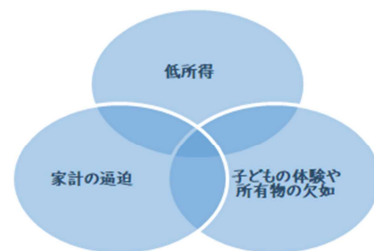
調査対象	令和元年7月23日時点で中野区に在住する0歳～14歳(中学3年生)の未就学児、小学校低学年、小学校高学年、中学生の各保護者及び小学校高学年、中学生本人
調査対象数	18,750世帯(26,250件)
抽出方法	住民基本台帳より、対象年齢ごとに無作為抽出
調査方法	郵送法(一部ウェブ回答)
有効回答数	子ども 2,017票(有効回答率26.9%) 保護者 7,987票(有効回答率42.6%)
調査期間	令和元年8月28日(水)～9月25日(水)

### 【本調査における「生活困難」の取り扱いについて】

本調査では、子どもの「生活困難」を以下の3つの要素に基づいて分類した。

① 低所得	等価世帯所得が厚生労働省「平成30年国民生活基礎調査」から算出される基準(世帯所得の中央値を平均世帯人数の平方根で除した値の50%=135.4万円)未満の世帯
② 家計の逼迫	公共料金や家賃の滞納、食料・衣類を買えなかった経験など7項目のうち、1つ以上該当
③ 子どもの体験や所有物の欠如	子どもの体験や所有物などの15項目のうち、経済的な理由で欠如している項目が3つ以上該当

生活困難層	困窮層+周辺層
困窮層	2つ以上の要素に該当
周辺層	いずれか1つの要素に該当
一般層	いずれの要素にも該当しない



### 【生活困難層の割合】

	未就学児	小学生①	小学生②		中学生	
			中野区	東京都	中野区	東京都
生活困難層	10.7%	11.1%	11.2%	20.5%	14.9%	21.6%
困窮層	2.6%	3.8%	3.8%	5.7%	5.6%	7.1%
周辺層	8.1%	7.3%	7.3%	14.9%	9.3%	14.5%
一般層	89.3%	88.9%	88.8%	79.5%	85.1%	78.4%

※東京都の数値については、東京都が平成28年度に実施した「東京都子供の生活実態調査」の調査結果による。